

はじめに



新潟水俣病は、昭和40年5月31日に公式確認されて以来、現在に至るまで、阿賀野川流域の住民に深刻な影響を及ぼしてきました。

そして、平成7年、新潟水俣病を巡る諸問題について、政府・与党の解決案を踏まえ、新潟水俣病被害者の会・共闘会議と原因企業の昭和電工との解決協定書が締結されたことを受けて、水俣病の教訓を後世に生かす事業を本県が実施していくことになりました。

本書は、その水俣病の教訓を後世に生かす事業の一環として平成14年3月に発刊されました。発刊後は、「環境と人間のふれあい館－新潟水俣病資料館－」の利用と併せて、次代を担う若い世代の人達を始め、幅広い層の方々に御活用いただいているところです。

その後は、新潟水俣病地域福祉推進条例の施行や、水俣病被害者救済特措法に基づく救済などの動きを反映した改訂を行ってきたところですが、今般、新潟水俣病公式確認50年事業の一環として、その後の新たな動きなどを加え、再び改訂版を発行することとしました。

水俣病の被害に遭われた方々は、高度経済成長期に私たちが豊かさや快適さを享受してきた一方で発生した公害の犠牲になった方々であり、この方々を社会全体で支えていくことが重要であると考えております。

新潟県としましては、誰もが安心して暮らすことのできる地域社会の実現を目指し、引き続き、条例に基づく事業の実施や、国への施策提案などに努めていきたいと考えております。

平成28年3月

新潟県知事 泉田 裕彦